

栃木県総合運動公園 合宿所の利用について

1. 利用施設 宿泊室（15室）最大101名まで収容可能

宿泊室	指導者宿泊室	多目的客室	会議室
8名×12室	2名×2室	1名×1室	会議室1（48名）
2段ベッド×4台/室	個別ベッド×2台/室	個別×1台	会議室2（48名）
浴室・トイレ・洗面洗濯室は共同利用		多目的トイレ 単独浴室有り	放送設備 プロジェクター有り
館内はバリアフリー対応・エレベーター有り			

2. 利用条件

- （1）原則、栃木県総合運動公園有料運動施設を利用して合宿等を行う団体を対象とします。合宿以外での利用をご希望の場合はご相談ください。
- （2）宿泊人数は、指導者を含めて10名以上とします。
- （3）原則として、入退所日を含む期間中は、毎日栃木県総合運動公園有料運動施設を利用してください。
- （4）宿泊者は、小学3年生以上とします。（引率者がいる場合に限りません。）
- （5）会議室のみも利用可能です。

3. 利用料金 1名1泊の料金です。食事料金は含まれていません。

利用区分	県内居住者 （1人1泊につき）	県外居住者 （1人1泊につき）
高校生等以下	660円	1,320円
その他の者	1,320円	2,640円

利用区分	9時～13時	13時～17時	17時～21時
会議室1（48名）	2,280円	2,790円	2,790円
会議室2（48名）	2,280円	2,790円	2,790円

※会議室は、利用運動施設で入場料を徴収している場合、料金が異なります。

4. 予約について

- （1）予約の期間は「利用する月の2ヶ月前の1日（ついたち）から利用日の15日前まで」とします。なお、会議室は別途受付を行います。
- （2）予約は中央エリア管理事務所までお電話ください。
- （3）予約の受付時間は8時15分から17時30分までとします。
- （4）予約後の取消・人数変更は5日前までに連絡してください。それ以降の変更については、お受けできない場合があります。
- （5）多目的客室をご利用の方は予約時に申し出てください（障害者優先）。

5. 利用申込時の提出書類について

合宿所を予約した団体は、以下の書類を10日前までに総合運動公園中央エリア管理事務所まで提出してください。各書類は事務所職員よりお送りします。

- （1）合宿所利用申込書
- （2）宿泊者名簿（また、「高校生等以下・その他の者」を別々のシートで提出してください。）

6. 合宿所入所について

- （1）代表者は中央エリア管理事務所でお入所受付（オリエンテーション）を16時までに行ってください。施設利用の説明をしますので宿泊者間で情報共有をお願いします。
- （2）入所の際は合宿所西側より、下足室で靴を履き替え入所してください。
- （3）入所時に非常口及び避難経路を必ず確認してください。

- (4) 受付終了後3階シート置場より、シート（敷き布団用1枚、掛け布団用1枚）・枕カバーを必要人数分取り分けてください。（多目的客室利用者分は、部屋に用意してあります。）
- (5) 自家用車の公園内への乗り入れについては、合宿用通行許可証を発行された車両のみ許可をします。なお、上限は4台までとします。園内には、16時30分までに入園してください。詳しくは中央エリア管理事務所に相談してください。

7. 利用料等について

- (1) 合宿期間中、運動施設（会議室を含む）の利用料は日払いです。当日、施設使用前に各管理事務所に支払ってください。
- (2) 合宿所利用料および食事料金は、退所時に中央エリア管理事務所に支払ってください。

8. 合宿所利用上の注意事項

- (1) 合宿所の利用時間は下記のとおりです。

入 所	15:00～21:30	退 所	8:15～10:00
朝 食	7:00～ 8:30	入 浴	17:00～22:30
昼 食	12:00～13:30	門 限	～22:00
夕 食	18:00～19:30	消 灯	～23:00

※食事は上記の終了時間までに済ませてください。

- (2) 高校生等以下の方だけで宿泊はできません。必ず顧問・監督者などの責任者下での利用となります。
- (3) 宿泊室の部屋割りを男女別々になるように調整します。原則として西側（301から304、指導員室1まで）を女子用、東側（指導員室、305から312まで）を男子用とします。
- (4) 宿泊期間中、宿泊室は宿泊団体の責任において管理してください。また、外出時には必ず消灯・施錠を確認してください。
- (5) 合宿期間中、外出時は利用責任者がまとめて宿泊室の鍵を管理事務所に預けてください。仮に、宿泊室の鍵を持ち出し紛失した場合、交換費用については弁償していただきます。
- (6) 貴重品は各自で管理してください。盗難・紛失については当施設では一切の責任を負いません。
- (7) アメニティー（石けん・シャンプー・リンス・洗剤・歯ブラシなど）は各自で用意してください。
- (8) 浴室・洗面洗濯室の利用は、消灯時間との関係上 22時30分までとなります。
- (9) 館内は全面禁煙です。喫煙は管理棟外の喫煙所を利用してください。
- (10) 館内での飲酒はご遠慮ください。また、迷惑行為（騒音、火気使用など）は行わないでください。
- (11) 自動販売機は、合宿所東側公園内園路にありますのでご利用ください。
なお、2階ホールは合宿利用者のみ利用可能です。利用時間は22時30分までとします。
- (12) 合宿所会議室を使用する際、別途利用料がかかります。
- (13) 施設・備品を破損、紛失した場合は、速やかに中央エリア管理事務所（夜間は常駐警備員）に連絡してください。状況により修繕費等を請求させていただきます。
- (14) 緊急事態発生時は、速やかに中央エリア管理事務所（夜間は常駐警備員）に連絡してください。
- (15) その他、ご不明な点がございましたら、職員までお申し出ください。

9. 食事について

- (1) 合宿所内食堂をご利用できます。ご利用希望の場合はご相談ください。
朝食：800円、昼食：1,000円、夕食：1,200円（全て税込価格）
なお、キャンセルは宿泊初日の5日前まで受付可能です。

退所について

- (1) 退所の際は、宿泊室及び利用した箇所の整理整頓及び清掃を行い、忘れ物のないようにしてください。
- (2) 使用済のシート類は、3階使用済みシート置場に枚数を確認のうえ返却してください。
- (3) 利用責任者は利用した宿泊室等を点検し、管理事務所へ点検票および全室の鍵をまとめて返却してください。また、事務所職員立会いのもと、部屋の点検を行いますので事務所までお声かけください。

公園利用上の注意

- (1) 公園内道路、駐車場、芝生内は危険防止および管理上の理由から団体での練習を禁止とします。

栃木県総合運動公園中央エリア管理事務所	所在地：栃木県宇都宮市西川田 4-1-1
	TEL：028-645-0090 FAX：028-659-1202
栃木県総合運動公園北・中央エリア管理事務所	TEL：028-615-0581 FAX：028-645-7580